

2023 年 5 月 30 日 発 出

件名：東ティモールにおけるデング熱の流行について

【ポイント】

○デング熱が国内で流行しており在留邦人も罹患しております。長袖・長ズボンを着用したり、蚊の忌避剤（虫よけスプレー等）を使用したりして、蚊に刺されないように注意してください。

（本文）

1 報道によるとベラクルス保健センターに他の保健センターからの患者を含む 17 名の患者が搬送され、デング熱の患者総数が 150 名を記録したとしております。またフォルモサ保健センターにおいても過去 4 ヶ月で 30 名のデング熱による患者が発生したとしております。

2 日本の厚生労働省によると蚊に刺されてから 3～7 日程度で高熱のほか、発疹、頭痛、骨関節痛、嘔気・嘔吐などの症状が見られれば、デング熱の可能性もあります。また、デング熱患者の一部は、まれに重症化してデング出血熱やデングショック症候群を発症することがあり、早期に適切な治療が行われなければ死に至ることがあります。

長袖・長ズボンを着用したり、蚊の忌避剤（虫よけスプレー等）を使用したりして、蚊に刺されないように注意してください。

3 4 月 25 日にも領事メールでデング熱の流行について注意喚起いたしましたが、在留邦人にも罹患者がでております。上記のような症状が出た場合にはデング熱か否か医療機関で早期に確認して治療されることをお勧めします。

○厚生労働省（デング熱について）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000131101.html>

○当国におけるデング熱の流行及び国民議会選挙運動中に発生した投石事件について(2023 年 4 月 25 日 発 出 領 事 メール)

<https://www.timor-leste.emb-japan.go.jp/files/100496056.pdf>

【お問い合わせ先】

在東ティモール日本国大使館領事・警備班

住所：Avenida de Portugal, Pantai Kelapa, Dili, Timor-leste

電話：（国番号 670） 332-3131～2 緊急電話：7723-1127

ホームページ：<http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp>

メール：ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp

※このメールは、在留届及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

※在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更、携帯電話番号やメールアドレスの変更等）又は帰国・転出の際には、必ず手続きをお願いします。（ORRnet：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>）

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3 か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3 か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。